

# 月寒九条の会

会報

2015年8月  
No.10

月寒九条の会は、6月28日、「戦争法案」の危険なねらいを語る集いを開催するとともに、第3回総会を開催しました。集いは、うたの会「木いちご」のみなさんによるコーラスで始まり、さっぽろ法律事務所の上上麻里江弁護士が、「戦争法案」について記念講演を行いました。

## 時の政府の考え次第、戦争法案

川上弁護士は、「戦争法案は難しくわからないと言われているが、法案はわかりにくく作ってある。『わからない』法律は制定すべきでなく、これだけでも反対する十分な理由になる」と指摘。さらに、「国会答弁で安倍首相は『機



川上弁護士の講演

## 自由を奪う自民党改憲案の先取り

自民党は3年前に、天皇を元首とし国防軍を持つとした改憲案を決定しました。川上弁護士は、「自民党改憲案では、『自衛権』として集団的自衛権の行使が含まれ、加えて、領土保全に協力する義務を国民に負わせる他、至るところで『公益および公の秩序に反してはならない』と、国民の自由や権利を制限する内容になっている。憲法とは本来、時の政府の横暴を防ぐものであるが、自民党改憲案では逆に国民を縛るものとなってい

連絡先：野口 (852-9360)  
加藤 (852-2346)  
e-mail:tsukisamu9@yahoo.co.jp  
http://www.geocities.jp/tsukisamu9/

行使の3要件についても、抽象的で、具体的に追及しても『秘密保護』を盾に明らかにされない危険性がある」と指摘。戦争法案が、時の政府の考えで武力行使ができ、国会の歯止めもきかない危険な法案であることを示しました。

雷掃海はホルムズ海峡以外は考えていない」と答弁しているが法上は世界中どこでもできるようなっている。集団的自衛権

る」と指摘。

川上弁護士は「戦争法案は、自民党改憲案を先取りしたものの。国民の自由を奪い日本を戦争する国にしようとする安倍政権の狙いを何としても止めよう」と訴え、そのために「今日ここに来ていない身近な人に、戦争法案のことを話そうなど、いろんな工夫をして戦争法案廃案に向けた運動を盛り上げて行ましよう」と講演を締めくくりました。

## 学校で避けられている憲法

参加者との討論では、若者の関心が低いことが話題に。理由としては①授業で憲法の話が政治的であるということで避けられ、学校自体も、問題視されないかと萎縮している、②学校が学力中心で政治的課題をとりあげない、③学生は学費が高く、暮らしていくので精一杯、④運動が古くさくて魅力がない、などがあげられました。

これに対し、学校でも憲法をもっと取り扱うべき、最近はずつぷ調のデモもあり変わってきている、若者に世の中がどうなっているかもっと関心を持ってもらえるよう働きかけよう、などの意見が出ました。

## 旧軍施設の見学などを予定 総会開催

集いに引き続き、第3回の総会が開催されました。



総会で報告する事務局の野口さん

1年間の活動について、事務局の野口世話人から報告。戦争体験の証言、月寒の旧軍施設と強制労働、基地問題などについて例会で取り上げたこと、全道や区内の「九条の会」との交流を図り、昨年11月には全道集会の開催に協力したこと、戦争法案を許すな豊平区民実行委員会に参加し、7月11日区民集会を開くことにしたこと、などが報告されました。

会員については現在85名で、例会の案内などを見て、新たに6名の加入があったが、もっと広げていく必要があるとされました。

会計については、例会時の



# 戦争法案を許さない！

月寒九条の会他、区内の7つの「九条の会」で構成する「戦争法案」を許すな豊平区民実行委員会は、7月11日午後、月寒公民館で、7・11戦争法案を許すな！豊平区民集会を開催しました。

集会では、岡野実行委員長が「安倍首相は総理だから何でもできると思っている。こんな首相はすぐにやめさせなければならぬ」と挨拶、野口事務局長が、「豊平区の九条の会では、今まで交流会を持つてきたが、幅広い区民に呼びかけ

## 豊平区民集会に150名

### 36号線月寒中央通りでパレード

資料代、募金など8万円余りの収入（繰越金2万を除く）で、会場費、例会等の案内ビラ印刷、講師謝礼など7万円余りの支出となりました。今後、募金を増やしていくことが必要とされました。

今後の取り組みとしては、

2カ月に1回程度の例会を行っていくこと、月寒の旧軍施設での現地見学会などを企画すること、戦争法案を許すな豊平区民実行委員会の取り組みのなかで、宣伝や署名に取り組みむことなどが提起され、了承されました。

戦争法案を止めようと、今回の集会を計画した」と経過を



11日のパレード

#### 報告

協賛団体を代表して、新日本婦人の会から連帯の挨拶、九条の会を代表して平岸九条の会から、平岸での取り組みについて紹介がありました。

閉会の挨拶に立った三浦副実行委員長（北海道平和婦人会顧問）は、自らの戦争体験にも触れながら、「積極的平和主義などと、安倍首相に平和を語る資格はない。平和を語る詐欺師、はずかしい安倍首相を辞めさせるため運動を広げよう」と訴えました。

集会は、自民、公明両党お

よび道内選出の国会議員に対する決議を採択した後、36号線をデモ行進しました。当日は30度を超す暑い日でしたが、150名が札幌ドームの日ハム戦にむかう観客でにぎわう福住駅まで行進し、戦争法案ストップを訴えました。

**第二弾緊急パレード、25日、90名で実施**

「戦争法案」は自民、公明の両党によって16日、衆議院で強行採決されました。

これに対し、豊平区民実行委員会による第二弾の緊急パレードが25日午後行われ、90名が参加。

つきさつぷ中央公園から福住駅まで36号線を行進し、区民に「戦争法案は廃案に」と訴えました。

**「戦争法案」廃案めざし、草の根から怒りのうねりを**  
**小森陽一**（九条の会事務局長、東大教授）講演会 9月6日(日)午後1時半～  
 北海学園大学3号館3階32番教室にて  
 戦争法案は参議院に移りましたが、なんとしても廃案にと、小森陽一教授を迎え講演会を開催します。終了後、3時半から、平岸駅までパレードを行います。  
 主催：「戦争法案」を許すな！豊平区民実行委員会



25日のパレード

訂正 前号(九号)の記事中、恵庭、長沼事件の記述が間違っていましたので、該当部分を以下のように訂正します(ホームページ掲載の会報は訂正済みです)。

・・・恵庭事件では、牧場の納屋を標的にした演習の中止を求め、自衛隊の通信線を切断したことが国の防衛にかかわる自衛隊法に反するとされたが、通信線は防衛に資する施設ではないと無罪になったこと。長沼ナイキ訴訟では、自衛隊は憲法違反との判決が下されたが、控訴審では憲法判断を避け、代替のダムをつくるから保安林解除は妥当と逆転判決となったことを紹介。・・・